

はじめに

平成 29 年に告示された新学習指導要領の全面実施から 2 年目となり、各学校におかれましては、新学習指導要領の着実な実施が進められていることと思います。令和 3 年 1 月に取りまとめられた中央教育審議会答申では、「令和の日本型教育」の姿が示され、「すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」を目指すべき学びの在り方とされています。社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代」の到来、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」など、急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力として、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」とされています。このような時代だからこそ、子供たちが社会において自立的に生きる基礎を培い、実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようとする資質・能力を育む家庭科教育の果たす役割は重要です。家庭科教育においても、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善が求められています。

愛媛県教育研究協議会技術・家庭科委員会小学校部会では、研究主題を「豊かな心と実践力を育み、未来を拓く家庭科教育—生活を見つめ、考え、よりよくしようとする実践する子どもの育成—」として、「1 基礎・基本の定着と活用を図る指導計画」、「2 できる・分かる・考える授業づくり」、「3 子どもが伸びる学習評価」、「4 家庭や地域との連携」の 4 点を研究の視点に、研究実践に取り組んで参りました。「豊かな心」とは、家族の一員として家庭生活を大切にす心情に加え、学校や地域の異なる世代の人々、自然や環境、社会、生活文化などとの関わりを通して養われる「共に生きる心」を意味しています。また、「実践力」とは、実践的・体験的な活動を通して、家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見だし、課題を設定し解決する力や、生活をよりよくしようとする工夫する実践的な態度を意味しています。さらに、「未来を拓く」とは、空間軸と時間軸の視点を踏まえ、家庭や地域、社会への広がり、現在の生活からこれからの生活へとつながる持続可能な社会を児童が構築していくことを表しています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、臨時休校や授業内容の制限などをせざるを得ない状況となり、十分に研究実践を進めることが難しく、研究集録をまとめることができませんでした。今年度は、ようやく新しい生活様式に応じた家庭科学習の在り方を工夫・改善し、小学校家庭科実践集録第 57 号を完成させることができました。

本集録には、県下各支部の先生方が様々な制限のある中で創意工夫を凝らして取り組んだ素晴らしい研究実践がまとめられています。「できる・分かる・考える授業づくり」を目指して、先生方の熱心な取組や子どもたちの生き生きとした学習活動の様子が伝わってきます。本集録に収められた研究実践から様々な工夫を学び、各学校の実態に応じてさらに改善を加えながら、日々の指導に生かしていただきたいと思います。

最後になりましたが、本集録の作成に当たり御尽力いただきました、すべての関係者の皆様方に、心より感謝申し上げます。

令和 4 年 2 月

愛媛県教育研究協議会 技術・家庭科委員会
小学校部会委員長 村井 成己